

『優Youプラン』ご加入のおすすめ

千葉県税理士協同組合では、日本税理士協同組合連合会の「日本税協連福祉会生命共済制度」である「**優Youプラン**」への加入を推進しております。

今年度（令和7年8月～令和8年7月末）は当組合が推進重点地区に選定されています。

この生命共済制度は、事業主による掛金負担で事業所に所属している方がご加入できる団体定期保険であり、税理士とその税理士事務所に勤務する役職員の方々の福利厚生制度としてご活用いただくことができます。また、当制度は全国規模のスケールメリットを活かしたお手頃な掛金でご加入いただくことができ、更には、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が発生した場合は配当金が還元され、実質的な掛金が軽減されます。

今年度は裏面のとおり「推進策」をご用意しておりますので、是非とも「優Youプラン」へのご加入につきましてご検討を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新規加入、追加、増額のお申込みには、必ず裏面の「**ご紹介カード**」をご提出ください。

最高ランクのスケールメリットを活かした大型保障！ 税理士・従業員の皆様へ 確かな保障を！

保障内容

死亡保険金 または 高度障害保険金

掛金が安い！

全国の**税理士・税理士事務所職員限定**の保険で、**2万人以上が加入**しているからその・・・

最高ランクのスケールメリット ✨

配当還付率が高い！

令和6年度は

驚きの
還付率!!

37% (実績値)

※配当金が還付されるので、**実質掛金は更に軽減**されます。

事務所一括加入型！

審査は**告知のみで
手続き簡単** 🎵

事務所が負担した従業員の掛金は、**全額損金 (必要経費)**

死亡保険金受取

死亡保険金は、「加入者の相続人50%、残り50%は弔慰金等を目的として」事務所が受取ります。

加入可能年齢と保険金額

15～70歳 最高保障保険金額 6,000万円！！

71～75歳 新規加入（増額含む）の上限 3,000万円

76～80歳 更新継続加入者の上限 1,500万円

(更新継続加入者は80歳まで。76歳以降は1500万円に自動減額になります。)

【内容に関するお問合せ】

日本税協連福祉会事務局

(電話 03-5740-0920)

千葉県税協『優Youプラン』『3大疾病保障』推進策

【実施期間】令和7年8月1日～令和8年7月31日まで

①本人の新規加入・追加・増額

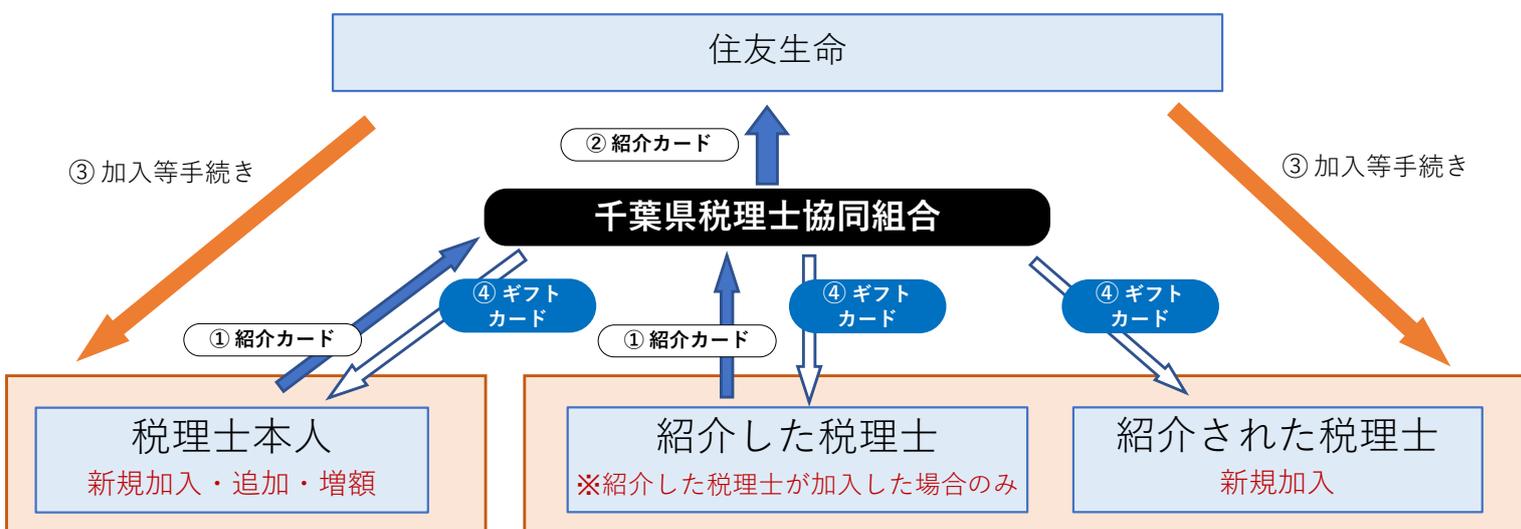
優Youプラン：5,000円分
3大疾病保障：3,000円分
のギフトカード

②紹介した方 紹介された方
※紹介した税理士が加入した場合のみ

優Youプラン：5,000円分
3大疾病保障：3,000円分
のギフトカード

「ご紹介カード」(下記)をご利用ください

★必ず下記の「ご紹介カード」を千葉県税理士協同組合にご提出ください。【契約成立が該当条件です】



千葉県税理士協同組合 事務局 宛
(FAX: 043-247-6568)

ご紹介カード

「優Youプラン」 「3大疾病保障」

本人が(新規加入・追加・増額)を希望します。

加入検討の税理士を紹介します。

税理士登録番号

ご紹介先 _____ 先生【 _____ 】(_____ 支所)

※税理士登録番号が分からない場合は事務局にて記載致します。

ご案内先として上記税理士を紹介いたしますので、

住友生命のご担当者に連携してください。

住友生命のご担当者に紹介しました。(担当者名 _____)

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名	税理士登録番号	支部
----	---------	----